

美術科教育学会 InSEA 学会発表支援事業募集要項

美術科教育学会では、学会員を対象に、InSEA 学会（世界大会・地区大会・WAAE）で研究成果の発表を行うための支援として、翻訳費、学会登録・参加費、交通費及び宿泊費を助成します。支援事業として、支援希望者を次のとおり募集します。

1 申請資格

本学会に所属する会員のうち、以下の条件をすべて満たす者

- (1) 研究成果の発表（口頭発表又はポスター発表）を筆頭演者(主たる発表者)として行う者
- (2) 当該発表にあたり、学会（会議）主催者や他の財団等から経費の支援を受けていない者
- (3) InSEA の会員である者
- (4) 申請年度に 45 歳以下である者

2 対象期間

国際学会（会議）の開催日が、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月末までの期間

3 助成額

上限額 10 万円を 2 件の研究に対して助成する。

※ 翻訳費、学会登録・参加費、交通費及び宿泊費の全部又は一部について、当該発表後に提出された領収書等に基づき、精算払いにより支給する。

4 助成対象経費

- ・翻訳費
- ・学会登録・参加費
- ・交通費
- ・宿泊費（開催地における宿泊に限る。）

※ 公共の交通機関利用の場合に限る（タクシー料金は不可）。開催地の最寄りの空港までの航空賃（日本国内における出発地/到着地と空港間の移動費を含む）とする。

※ 対象外：学会年会費

なお、オンライン開催の場合は、翻訳費、学会登録・参加費のみを対象とする。

5 申請方法

申請用フォームに必要事項を入力したうえで、提出書類を申請用サイト (<https://www.artedu.jp/InseaShien>) を通じて送信すること。

(1) 提出先：(株)ガリレオ東京オフィス美術科教育学会本部事務局支局

E-mail g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp

(2) 申請時に提出する書類

【添付1：必須】助成申請書（別紙様式1）

【添付2：必須】InSEA学会に提出済み口頭発表要旨のファイル

【添付3：必須】InSEA学会からの発表許諾通知

6 申請期間

令和8年12月1日（火）～令和8年12月31日（木）まで

7 選考方法

InSEA学会発表支援事業選考委員会で設定した選考方法

8 採択結果

申請者には、令和9年2月以降、結果を通知する。

なお、採択者は、次の書類を当該発表後に提出することになるため、必ず手元に保管しておくこと。

- (1) 翻訳費の領収書本紙
- (2) 学会等に参加したことを示す書類
- (3) 学会登録・参加費の領収書本紙
- (4) 交通費及び宿泊費の領収書本紙、航空券の半券等

9 採択者の義務

当該発表後、速やかに発表成果報告書（①要旨400字程度（日本語）、②大会プロシーディング掲載論文（英語））、学会等に参加したことが分かる書類、領収書本紙及び航空券の半券等を添付して、学会事務局に提出すること。（所定の期日までに書類を提出しない場合、採択の決定を取り消すことがある。）発表成果報告書は、『美術科教育学会通信』に掲載する。

10 留意事項

- (1) 採択は、1研究当たり1回限りとする。
- (2) 交通費及び宿泊費は、提出された書類に基づき、経済的な経路及び方法により算出した額とする。
- (3) 申請した研究発表が変更又は中止となった場合は、選考中又は採択決定後を問わず、速やかにInSEA学会発表支援選考委員会に報告しなければならない。
- (4) InSEA学会発表については、研究倫理上、国内での学会発表と重複がないように留意すること。